

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	3	3	十分なスペースを確保しており、机の配置や児童と職員の適切な距離に十分な配慮をしています。	今後も療育スペースに関しては、療育により集中できる環境を整えるため、工夫を重ねてまいります。
	2	職員の配置数は適切である	5	1	国の基準以上の人員を確保して、利用児童に合わせた配置に努めております。	今後も、サービスの質を確保できるよう、職員配置の確認と見直しを随時おこなってまいります。
	3	生活空間は、児童にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3	3	室内には段差は無く、バリアフリーで児童が転びにくいような工夫、また児童の目から見てもわかりやすい構造になっております。	現時点では、事業所には車椅子を使用する児童はいませんが、今後、受け入れる際には環境や対応について協議し、検討してまいります。
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているが。また、児童達の活動に合わせた空間となっている	5	1	事業所内は衛生状態を保ち、すべてフラットで活動しやすいように配慮しております。	今後も継続して、清潔な空間を保つために努力してまいります。
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	1	5	内室をパーテーションで区切り、個室の代わりになるような落ち着ける空間を作るなどの配慮をしています。	今後も療育スペースに関しては、療育により集中できる環境を整えるため、工夫を重ねてまいります。
業務改善	6	業務改善を進めるためPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6		毎日の引継ぎ時やりフレクシオン会議を通じて、業務を振り返り、改善に努めております。	いつでも、どの職員が担当しても同じ手順で安定した支援がおこなえるよう、話し合いを重ねてまいります。また会議録を作成し、必要に応じて見直しをおこなうことで、一貫性を確保してまいります。
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		アンケート実施後、保護者様からいただいたご意見は速やかに全職員で共有し、業務改善に努めております。	今後も、保護者様からいただいたご意見を元に、よりよい支援ができるように努めてまいります。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	6		定期的に職員にアンケートや意見交換会を実施し、業務の見直すべき点や反省点を明確にして業務改善につなげております。	今後も定期的なアンケートや意見交換会を実施してまいります。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	5	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されている	6		オンライン研修や事業所内研修などを通じて、積極的に研修の機会を確保しております。	今後も、定期的に研修の機会を設け、職員の資質や能力の向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている	6		支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6		定期的にアセスメントを実施し、保護者様の意見や児童の状況を踏まえて、放課後等デイサービス計画を作成しております。	アセスメント、並びに担当者会議での情報共有を図り、よりよい支援計画を作成出来るよう努めてまいります。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	6		サービス担当者会議や支援会議をおこない、職員に周知しております。	今後もよりよい支援に向けて支援してまいります。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている	6		個別支援会議において計画案の内容を把握し、計画に沿った支援を提供できるよう努めております。	今後も、支援計画に基づいた支援が実施されるよう、支援会議をおこない、よりよい支援に向けて努力してまいります。
	15	児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	6		法人で統一されたアセスメントシートを使用しております。	今後も適切にアセスメントをおこなうことにより、状況の把握へと努めてまいります。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		保護者様のご意向と児童発達支援ガイドラインを考慮し、児童に適した支援内容を選択し、具体的な支援計画を作成しております。	児童の状況に応じて、児童発達支援ガイドラインに示された支援内容を選択しながら、保護者様のご意向も踏まえた計画を作成してまいります。また、担当者会議などで情報を共有し、計画の見直しを図ってまいります。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		職員間での協議を通じて、活動内容を立案しております。	固定化しないようさまざまな活動プログラムを立案することで、意欲的に取り組めるよう職員間で話し合いをおこない、工夫をしております。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		一人ひとりの特性や興味に合わせ、教材を選定し、プログラムが固定化されないよう工夫しております。	今後も新たな活動を年間・月間単位で取り入れていくよう、職員間での会議をおこない検討してまいります。
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われている	6		各児童の特性に合わせて個別の目標を設定し、個別活動や集団活動などを柔軟に組み合わせ、支援計画を作成しております。	今後も個別活動と集団活動を組み合わせ、個々に合った支援計画を作成してまいります。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	1	5	業務内容に関する共有や、児童の支援内容についての打合せを定期的に実施しております。	今後も、支援開始前の情報共有と確認を継続しておこなってまいります。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		家族支援や支援内容について、適切に周知しています。また口頭で伝えることができなかった場合、職員日誌で周知しております。	よりよい支援を実現するため、今後も、引継ぎを確実にしておこなってまいります。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証改善につなげている	6		日々、児童ごとに個別経過記録を作成し、これを支援の検証や改善に約立っております。	今後も細やかな記録の記載を徹底し、よりよい支援がおこなえるよう努めてまいります。
	23	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	6		定期的にモニタリングをおこない、児童の状況や保護者様のご意向に合わせた計画を発表策定できるよう、見直しを定期的に実施しております。	必要に応じて、期間を問わずモニタリングを実施し、計画の見直しの必要性を検討してまいります。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っている	6		児童一人ひとりの状況やニーズ、保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインから提供すべき項目を選択し、必要な支援計画を具体的に作成しております。	今後も基本活動を軸に、利用児童が楽しみながら成長できるよう支援内容を検討してまいります。
	25	児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っている	6		学校の課題学習や決められた課題をおこなった後、児童がおこないたい教材を選び、職員と一緒に取り組んでいく時間も設けています。	今後も、楽しんで取り組めるような内容の教材を提供できるように努めてまいります。
関係機関や保護者様との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	6		児童発達支援管理責任者が参画しております。	各関連機関との連携は重要ですので、児童発達支援管理責任者が参加し、児童の状況を共有できるよう努めてまいります。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	6		関係機関と情報共有をおこないながら、連携した支援をおこなっております。	今後も関係機関との連携を大切にして支援に取り組んでまいります。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	6		送迎のための下校時間の確認や、学校での児童の様子について情報提供をおこなっております。	学校との連絡調整は支援をおこなっていく上で必要ですので、今後も情報提供ができるよう努めてまいります。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6		就学前から放課後等デイサービスを利用していた児童が、別事業所を利用していた際の情報も相談支援専門員より共有していたで、状況把握に努めております。	今後も児童の支援に必要な情報を関係機関と共有していただけるよう努めてまいります。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	6		担当者会議に参加させていただき、引継ぎをさせていただきます。	今後対象児童については、保護者様や障害福祉サービス事業所との連絡に努めてまいります。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言や研修を受ける機会を設けている	5	1	担当者会議を通じて、児童発達支援センターを含む併用利用事業所が連携して、児童の課題や解決方法について検討しております。	今後も必要に応じて児童発達支援センターからの取り組みを徹底し、同時に申し入れを受けた際には、早期に対応できるよう努めてまいります。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	6		感染症流行の社会状況を考慮し、これまでは事業所での交流機会は企画しておりません。	適所を公にしたくない保護者様もおられるため、社会状況を考慮しつつ意見を伺いながら、検討してまいります。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加している	5	1	今年度は感染症流行の影響で参加できておりません。	自立支援協議会の部会員として積極的に参加し、意見を出し合いながら地域活動を展開していく予定です。
	34	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	6		連絡帳や送迎時に様子をお伝えし、保護者様とも定期的に情報共有ができるよう努めております。	今後も保護者様と事業所間で細やかな情報も伝え合いながら、共通の理解を図ってまいります。
	35	家族への対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族サポートプログラム（ペアレント・トレーニング）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	6		必要に応じてご家庭での療育方法や事業所内相談を通じて、支援に関する助言をおこなっております。	今後も保護者様からの悩みやご不明点に対しては、丁寧な対応をお心がけてまいります。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に丁寧に説明させていただいております。また内容に変更などあった際にも、丁寧な説明をおこなっております。	今後も保護者様にわかりやすい説明を心がけていきます。また、ご要望があれば、定期的なモニタリングの際などに説明させていただきます。
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、児童や保護者の意向を確認する機会を設けている	6		ご希望に応じて事業所での相談の場を設け、保護者様のご意向をお聞きしております。	今後も保護者様からのご相談があった場合には、早急に対応できるよう努めてまいります。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	6		支援会議やモニタリングの際には、計画を丁寧に説明し、同意を得ております。	今後も保護者様に分かりやすい説明を心がけてまいります。
	39	家族等からの子育ての悩み等、に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか	6		連絡帳や送迎時にご相談をお受けしたり、ご希望に応じて事業所での相談の場を設け、ご相談を丁寧に聞き、助言等に努めております。	今後も保護者様からのご相談があった場合には、情報収集や職員間の共有をおこない、早急に対応できるよう努めてまいります。
保護者様への説明責任等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	6		今年度も感染症流行等の社会状況を鑑み、実施はできておりません。	社会状況を考慮しながら保護者様のご意向をまとめ、開催の計画を立案してまいります。
	41	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6		苦情受付窓口と苦情解決のそれぞれの担当を事業所に掲示しております。また実際に苦情を受けた場合、その内容を職員間で共有し、問題解決に向けた迅速な対応ができるよう心がけております。	今後も快適にご利用いただけるよう、日常からの取り組みを徹底し、同時にお申し入れを受けた際には、素早く問題解決に向けて対応してまいります。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	6		毎月の「COMPASS だより」発行、公式Webサイトでブログを定期的に更新し、事業所内や活動の様子を発信しております。	今後も継続して、公式Webサイト、SNS、YouTubeなどを通して療育の様子を発信してまいります。
	43	個人情報の取扱いに十分留意している	6		鍵付きのキャビネットで書類の保管、書類を扱う際に注意をしております。また使用済みの書類の破棄についてはシュレッターを使用しております。	今後も個人情報の取り扱いについては細心の注意を払ってまいります。
	44	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		児童の特性に合わせて支援方法で、情報伝達をおこなっていただきます。支援方法で、情報伝達の際は専門用語は避け、分かりやすく伝えられるよう心がけております。	スケジュール表や絵カードなど、視覚的なアプローチを活用しながら、児童一人ひとりの特性を理解し、保護者様に状況に応じた情報伝達や意思疎通に努めてまいります。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6		保護者様や児童のご要望がほぼ聞かれず、現在計画はしておりません。	今後の検討課題として、保護者様のご意向を伺いながらどのように企画していくかを検討し、具体的な方針を立案してまいります。
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		各種マニュアルについては、事業所内に掲示しております。職員間でも共有できるように定期的に研修を開き、確認しております。	緊急時に確実に対応できるよう、今後も保護者様への提示、お知らせや、職員への周知を継続しておこない、体制を確実に整えてまいります。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		地震、火災、風水害、不審者等を想定した学習・避難訓練を年間計画を組んで実施しております。	今後も年間計画を立て、継続して取り組んでまいります。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	6		アセスメントやモニタリング時に、服薬やてんかん発作など、児童の状況を確認しております。	今後も児童の状況を把握するために努めてまいります。
	49	食物アレルギーのある児童に対して、医師の指示書に基づく対応がされている	6		アレルギーについては初回アセスメントの際に保護者様から聞き取り、全職員への周知・情報共有を徹底し、医師の指示書がある場合は、指示書に基づいた対応に努めています。	情報は徹底的な更新に努め、今後も職員への周知を徹底し、食物の提供がおこなわれる際には細心の注意を払ってまいります。
非常時等の対応	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等の安全管理が十分された中で支援が行われている	6		各種マニュアルについては、事業所内に掲示しております。職員間でも共有できるように定期的に研修を開き、確認しております。	緊急時に確実に対応できるよう、今後も保護者様への提示、お知らせや、職員への周知を継続しておこない、体制を確実に整えてまいります。
	51	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等に周知している	6		個別支援計画書の中に身体拘束について記載し、保護者様に説明しております。	今後も保護者様に分かりやすい説明を心がけてまいります。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている	6		ヒヤリハット事例が発生した場合には、報告書を作成し、勉強会を設け情報共有に努めております。	引継ぎ事例を情報共有し、全職員が意識を共有し、再発防止や児童が安全に過ごせるように努めてまいります。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		虐待防止の研修を実施し、虐待防止について周知徹底しております。	今後も、事業所内での研修を継続し、職員の意識の向上に努めてまいります。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者に事前に、分りに説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6		現在身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護する為にやむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るようしております。	現在身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護する為にやむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るようしております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。